

全ての子供たちの可能性を引き出す社会の実現のために・・・

「教員の多様性確保」と「オルタナティブスクールの公的認証」を検討すべき

認定 NPO 法人カタリバ 代表理事 今村久美

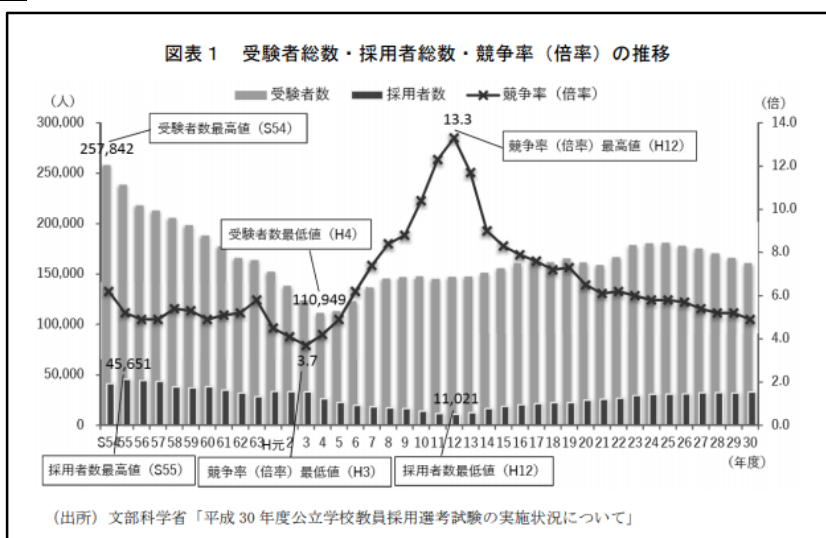
■ 団結力が強みの社会から、多様性の活用が強みになる社会への転換

- ・これまでの学校現場は、できるだけはみ出ないようにルールや慣習を重んじながら、みんなで一緒に「一致団結」できることが良いとされてきた。これは、学校だけがそうなのではなく、日本の地域社会の風土や企業の人材ニーズを投影した形だ。
しかし、様々な場で実感されているように、この社会はすでに「変化を予測することが困難な時代」に突入している。コロナ禍に突きつけられた、すべての正解を疑いアップデートする必然性の中で、同時多発で「多様な正解」を個々が判断し、過去の慣例をルールメイキングし直すことが求められる。
- ・今回の教育再生実行会議のメインテーマである【少人数学級の実現】の議論とともに、今後、【教員の質保証】の論点については、過去の委員の先生方のご発言からも必須だろう。
しかし、これからの社会における教育の質とは、これまでの「質が高い」と言われてきたそれと同じでいいのだろうか。
- ・同じことを同じ品質で取り組める人材が何人いるかということが活力になる時代は終わった。
これからは、すべての人の個性や多様性を伸ばし、活かすことでこそ、あらたな社会の活力が形作られる。そんな社会における【教育の質】の軸は変わる。学校も教員も学びも、均一性の中で質の担保を検証するのではなく、多様な人材の多様な経験値や専門性を活かすことで育める【教育の質】がもとめられるのではないか。その上で、子どもたちの特性や関心や興味に応じた教育を提供する方策として、【多様な経験値や能力を持った人を活かす教員採用と養成の仕組み】と【多様な学校を選択肢を増やすオルタナティブな学校のあり方検討】の二点を同時並行ですすめることを提案したい。

■ 提言1 教員の多様性確保

○ 教員採用倍率の低下

公立学校教員採用選考試験の競争率は、採用者数が過去最低であった平成12年度をピーク(13.3倍)に減少傾向。特に、小学校の競争率は3.2倍(前年度比0.3ポイント減)と低迷。7年連続で低下している。



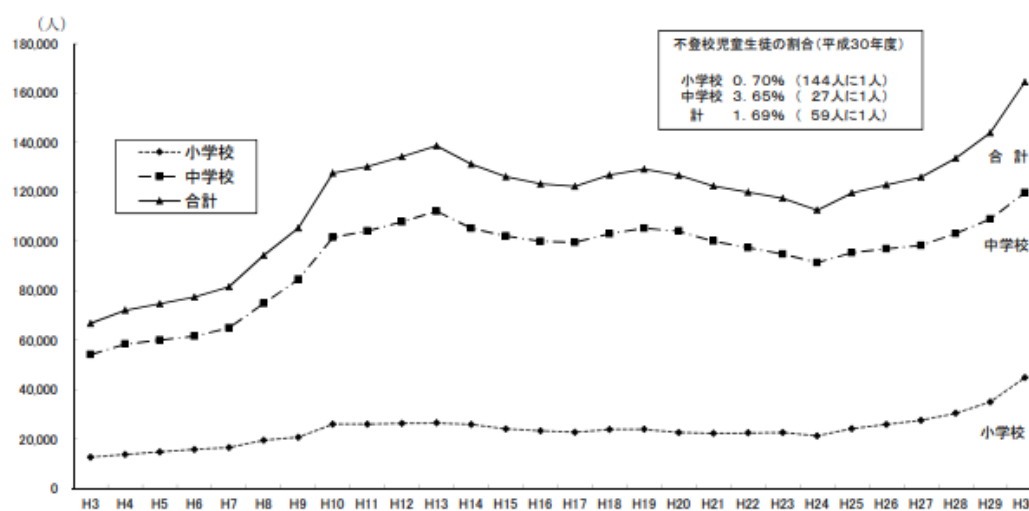
- 教員にならなくても、教育に関わる仕事をしたい若者は、まだ掘り起こせる
 - 若者たちに職業として選択されない理由はいくつか考えられるが、教員は多忙で批判的にされやすいという特性があることは、昨今、社会に広く共有されている。
 - ・しかし(私事ではあるが)NPO カタリバの採用募集エントリー数は、採用枠が数件もないにも関わらず、2020年4月～9月で約900件を超えている。教員にならなくても、教育に関わりたいという意欲ある人材の潜在的ニーズは、実はまだ掘り起こせる余白があるのではないか。
 - ・多様性が活力をうむ時代。いまこそ多様な人材で教職員チームを作るシステムが必要。教員免許の取得と就業までのプロセスを見直すことで、多様な人材が学校教育に参画することを促進したい。
 - ・それにより、これまで同様の一律の価値基準で養成された教員を増員し、少人数学級を実現していくことよりも、人材の多様性をもって少人数学級を実現していくことは、これからの教育における“クオリティ”が上がる可能性を持つといえるのではないか。
(同時に、校長のリーダーシップやカリキュラムマネジメント能力はより問われるようにはなるため、校長のアサインシステムも再検討が必要になる)
 - ・多様性こそ活力になる新しい時代の「教員免許制度」「教員養成の仕組み」のあり方について、見直しをかけることは、質を担保して少人数学級を実現していくという意味でも、必須になる。
- 参考)特別免許状という仕組みはあれ、活用実績は平成元年から平成26年までに、全国合計700件しか活用されていない。

https://www.mext.go.jp/component/a_menu/education/detail/_icsFiles/afiedfile/2016/03/09/1348574_1_1.pdf

■提言2 質を担保した「オルタナティブスクール」公的認証の仕組み

- 増え続ける不登校・不登校傾向の児童生徒
- ・2018年度の全国の不登校児童は16万4528人で増加傾向。

<参考1> 不登校児童生徒数の推移



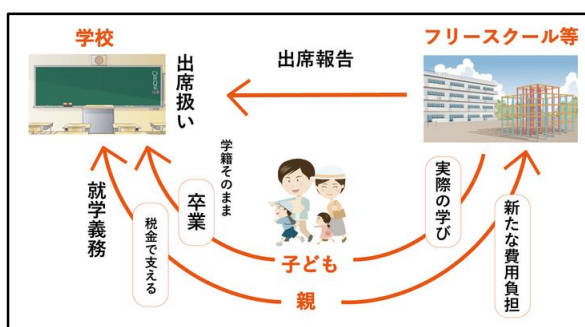
(出 典 : https://www.mext.go.jp/component/a_menu/education/detail/_icsFiles/afiedfile/2019/10/25/1)

- ・日本財団が 2018 年に行った調査では、不登校傾向にあると思われる中学生は 約 33 万人に上回るとされ、不登校である中学生の 3 倍もいるという結果。潜在的な不登校者を含めれば、不登校児童・生徒の数は少なくとも 50 万人以上、調査のなされていない不登校傾向の小学生を含めると、その数はさらに増えるものと考えられる。

○教育の機会確保法によって認められた、学びの場の多様性

- ・教育の機会確保法により、学びの選択肢は学校だけではないことが認められた。不登校の子どもの学びをサポートするフリースクール、家庭を拠点にして教育を行うホームエデュケーション、独自性のある教育スタイルを持つマイクロスクールなど、オルタナティブな学びの場の選択肢がすでに存在している。

- ・オルタナティブスクールは学校に不適応になったあとに子どもたちを受け皿として機能する役割のみならず、(特にコロナ禍においては)あえて積極的な不登校を選択し、学ぶ場を親子の判断の中で選択する家庭もでてきている。



- ・中には、就学義務を果たすために、近隣の公立学校に入学時点で不登校扱いになるよう申請をした上で、全日制のオルタナティブスクールに通う児童生徒もいる。

出典: 東京都フリースクール等ネットワーク

○オルタナティブスクールの活用はすすんでいない

- ・学校不適応により不登校となった子ども達も、自ら積極的な不登校を選択した子どもたちも合わせて、現在、フリースクール等オルタナティブな学びの場に通う児童数は 2633 人。不登校児童生徒に占める割合は僅か 2%に過ぎない。
- ・東京都ではオルタナティブスクールに通う公立学校生徒は 2014 年度で 175 人(小学校 53 人、中学校 100 人、高校 22 人)。これは不登校児の 1.8%に過ぎず、東京でもごく一部の児童・生徒しかオルタナティブスクールを選択できていない。

(出典: <http://www.kyoiku.metro.tokyo.jp/school/content/files/commission2015/houkoku02.pdf>)

○多様な学びの場が少ない理由

1) 数自体が足りていないこと。

現在、フリースクール等のオルタナティブスクールは、全国でも 400~500 程度と言われている。東京都では約 20 校程度。(<http://fsmanavi.net/school1.html>)

- しかし、いつか学校をつくりたいという夢を語る人は、個人的な実感値として少なくない。
- ・例えば医療福祉分野・農業分野など、人材の採用や育成に窮する他分野においても、起業家のアントレプレナーシップによってオルタナティブな提案がなされている。
- ・学校教育の分野においても、既存の、年功序列な学校システムには参入することに躊躇するが、枠組みの外から、新しい教育活動を展開したいという若者の野望や意欲を活用することで、多様な学びの場がうまれていくことは、現状のシステムの中で息苦しいと感じている子どもたちや、様々な特性を持つ子どもたちの多様性を、多様なまま伸ばせる可能性がある。魅力的な学びの場の選択肢を増やすことにつながるのではないかと。

2) 家庭の経済力がないと活用できない

- ・オルタナティブスクールは原則、公的な支援がなく、親が学費を全額負担しなければならない。
- ・現在は、家庭の経済力や、親の情報収集能力、親のソーシャルネットワークによって、選択しうる力のある家庭で育つ子どもたちが、選択できる機会になっているとも言える。限られた条件が揃っている人たちに与えられた特権的な選択肢としてのオルタナティブスクールではなく、どんな環境に生まれ育った子どもたちも、可能性を引き出せる仕組みにするには、公的支援が必要。

○オルタナティブスクールの教育の質を担保するために

- ・教育の質が伴ったオルタナティブスクールのあり方と、公的認証のシステムを検討すべき。
東京都の制度 認証保育園制度(認可保育園と無認可保育園の、中間にある仕組み)のあり方を参考にしてもいいかもしれない。
- ・一条校ではないものの、質の高い教育を子どもたちに届けているという実態を、どのように評価すべきか。認証の仕組み、点検評価の仕組みを検討すべき。

以上2点を、少人数学級の実現議論と同時にすすめることを提言したい。

なお、オルタナティブスクールについては、次回の会議において議題のひとつとしていただくことを要望します。